

## VIII その他の状況

### 農業制度資金

#### ○農業制度資金の貸付決定等実績は 38 億 5,213 万円

平成 29 年度における農業制度資金の貸付決定等実績は 38 億 5,213 万円で、前年度の 36 億 7,017 万円に比べ 105%となりました。

主なものとして農業経営基盤強化資金に 30 億 4,328 万円（対前年度比 111%）、青年等就農資金に 2 億 9,399 万円（対前年度比 178%）、農業企業化資金に 2 億 2,870 万円（対前年度比 95%）の実績となりました。

#### ・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資金種類	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業企業化資金	19	146,290	12	241,500	5	228,700
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	5	27,060	5	29,980	5	25,980
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	56	1,761,980	76	2,733,504	76	3,043,283
青年等就農資金	44	122,178	34	165,339	63	293,990
経営体育成強化資金（H29～）					10	44,646
新規経営体育成資金（H29～）					9	9,930
その他の農業制度資金	16	616,429	14	499,849	8	205,607
計	140	2,673,937	141	3,670,172	176	3,852,136

※その他の農業制度資金は、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業施設資金、農業漁業セーフティネット資金（農業）、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金の合計

#### ・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るため必要とする資金を、県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

#### ・農業制度資金の種類

##### 1. 経営改善のための一般的な資金

農業企業化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） ※農業企業化資金は農業近代化資金と農業企業化特融資金の総称です。 金利……0.20%（平成31年2月21日現在） 限度額……近代化：個人 1,800万円、法人等 2億円 特融：個人 600万円、法人等 3,000万円
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農協が融資する短期運転資金（種苗、肥料、農薬など） 金利……1.50%（平成31年2月21日現在） 限度額……個人 500万円、法人 1,000万円
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分出来ない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金利……0.16～0.20%（平成31年2月21日現在） 限度額……個人 3億円、法人 10億円

##### 2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	日本政策金融公庫が融資する新規就農希望者を支援する資金 金利……無利子 限度額……3,700万円（特認1億円）
経営体育成強化資金（平成29年度～）	日本政策金融公庫が融資する認定新規就農者・農業参入法人を支援する資金 金利……無利子（県が利子助成） 限度額……1億5,000万円（融資率80%）
新規経営体育成資金（平成29年度～）	農協が経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を融資する資金 金利……無利子（県が利子補給） 限度額……3,750万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へご照会下さい。

# 農 業 共 済

## ○農業共済事業のしくみ

この制度は、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもとに農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合等により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害は広い地域に及ぶことが多く、農業共済組合等の単位では完全な危険分散ができず、確実に十分な補償を行うことが難しいものです。このため、農業共済組合等は共済責任の一部を農業共済組合連合会が行う「保険」に付し、さらに、農業共済組合連合会は、その責任の一部を国が行う「再保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図るしくみとなっています（下図参照）。

## ○農業経営収入保険事業の創設

平成30年4月1日から、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための農業経営収入保険事業が創設されました。

### ○収入保険制度の仕組み

対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）

対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体

対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象

補償内容：過去5年間の平均収入の9割を下回った場合に、下回った額の最大9割を補償

## ○岐阜県で実施している共済事業は6種類

県内では、農作物共済（水稲・麦）、家畜共済（牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具）の6種類の共済事業が実施されています。

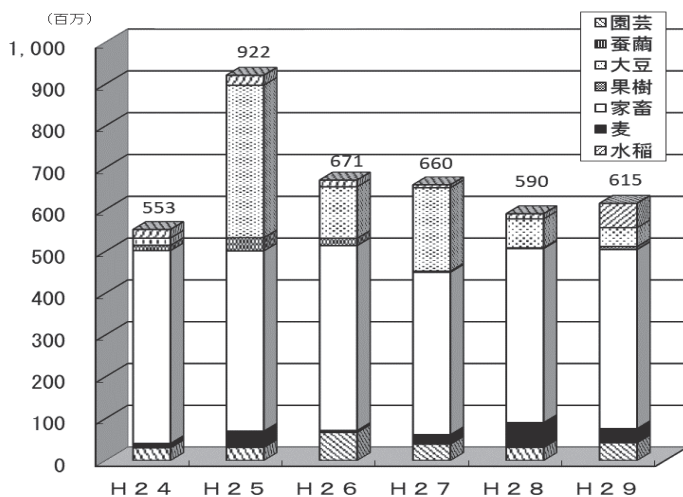
## ○共済金額（最高補償額）の総額は330億1千万円（任意共済を除く）

平成29年度（産）の共済金額（最高補償額）の合計は、農作物：146億3,138万円、家畜：114億5,506万円、果樹：4億5,320万円、畑作物：8億4,408万円、園芸施設：56億3,023万円となっています。共済金額の対前年度比は、農作物100%、家畜113%、果樹93%、畑作物89%、園芸施設92%となっています。

## ○農家負担共済掛金は4億1,103万円、支払共済金は6億1,531万円（任意共済を除く）

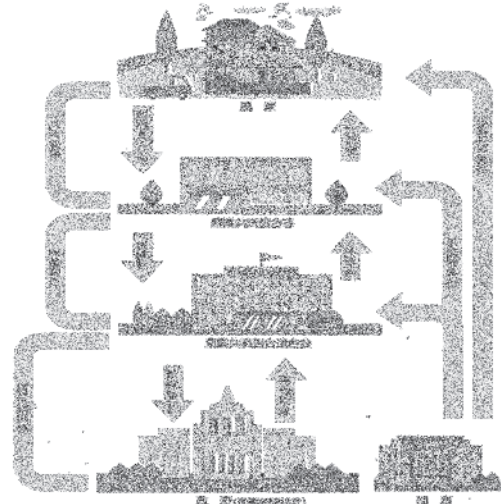
平成29年度は、9～10月の台風の影響等により園芸施設ハウスの被害が発生し、共済金の支払額は前年度を上回りました。

共済金支払実績の推移（岐阜県）



岐阜県農業共済統計年報より

農業災害補償制度のしくみ



NOSAIぎふ発行「NOSAIがトアッく」より

# 農業災害

## ○農畜水産業被害金額は 27 億 5,409 万円（平成 31 年 2 月 8 日現在）

平成 30 年度は、6 月末から 7 月上旬の豪雨、7 月から 9 月にかけての台風（12, 20, 21, 24 号）の上陸に伴い前線の活動が活発になったことにより記録的な大雨となるなど、全国的に大きな被害となりました。

県内では、7 月豪雨や台風 21 号により、各地で豪雨・強風に見舞われました。農業被害については、岐阜、西濃地域を中心に豪雨による大豆や葉物野菜の冠水被害等が発生、また飛騨地域を中心に強風によるパイプハウスの倒壊や果樹の落下等の被害が発生するなど、過去 10 年では最大の被害となりました。

単位：千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他（倉庫等）	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
6月28～7月8日	7月豪雨	19,637	403	160,865	30	4,427	35,432	5,210	24,189	22,399	272,592	岐阜、西濃、揖斐、中濃、郡上可茂、恵那、下呂、飛騨
7月28日	台風12号			4,375		27	310				4,712	飛騨
8月23日	台風20号			491			14,315	2,530			17,336	岐阜、揖斐、郡上、飛騨
9月4日	台風21号	1,087	18,848	789,755	314,506	56,559	1,084,583	107,460		74,731	2,447,529	県下全域
9月30日	台風24号	6,780					4,054	1,091			11,925	西濃、恵那
H30年度合計	5件	27,504	19,251	955,486	314,536	61,013	1,138,694	116,291	24,189	97,130	2,754,094	
H29年度	8件	3,207	7,749	9,363	10,178	4,083	72,730	4,351	0	3,251	114,912	
H28年度	4件	85	0	1,054	1,834	3,729	46,033	10,800	0	2,000	65,535	
H27年度	3件	0	0	349	9	0	2,781	0	0	0	3,139	
H26年度	7件	6,981	2,024	85,403	198,691	1,559	108,429	40,029	1,369	1,179	445,664	
H25年度	6件	479	70	10,458	662	3,000	89,146	5,970	-	-	109,785	

県農政課調べ

## ○農地・農業用施設等被害金額は 35 億 7,328 万円（平成 31 年 2 月 8 日現在）

農地・施設被害は 6 回発生し、とりわけ 6 月 27 日から 7 月 8 日の豪雨災害は、県下全域で田畑の流出及び埋没、水路の損壊や農道の路肩崩壊等の被害が発生しました。

単位：千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
平成30年4月24日から25日	豪雨災害	16,500		16,500	可茂・恵那地域
平成30年5月13日から14日	豪雨災害	300		300	恵那地域
平成30年6月27日から7月8日	豪雨災害	784,561	2,192,281	2,976,842	岐阜・西濃・揖斐・中濃・可茂・郡上・恵那・下呂・飛騨地域 ※他生活関連施設 273,000千円
平成30年9月4日から5日	台風21号豪雨災害	23,930	36,810	60,740	岐阜・西濃・揖斐・恵那・飛騨地域
平成30年9月7日から10日	秋雨前線豪雨災害	95,800	73,800	169,600	郡上・下呂・飛騨地域
平成30年9月30日から10月1日	台風24号豪雨災害	3,800	72,500	76,300	西濃・揖斐・郡上地域
計		924,891	2,375,391	3,300,282	

県農地整備課調べ

6 月 27 日から 7 月 8 日の 7 月豪雨、9 月 30 日から 10 月 1 日発生 of 台風 24 号豪雨災害は激甚災害に指定されました。

# 農業団体等

## ○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、平成 30 年 4 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の数は、1,109 人（定数 1,116 人）です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

## ○農業協同組合等

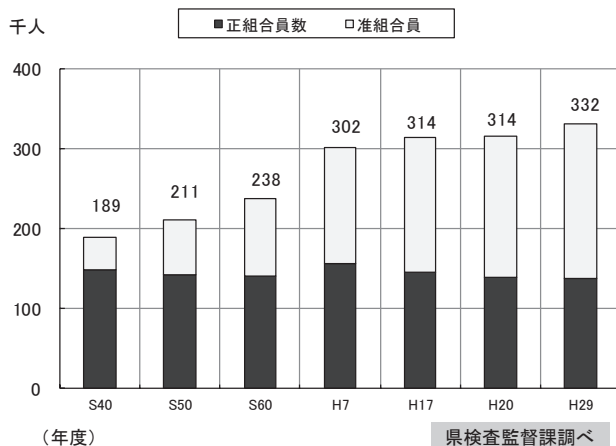
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

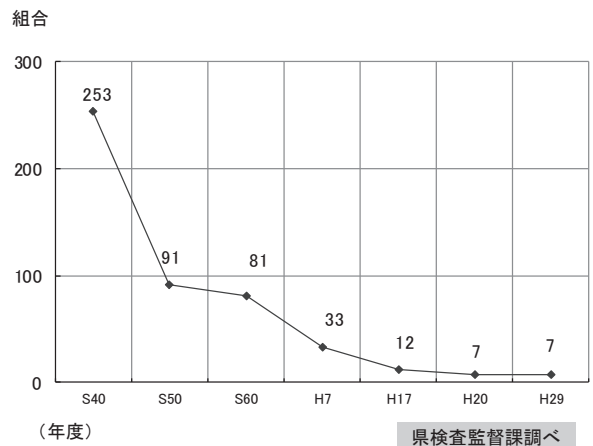
平成 29 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 3、専門農業協同組合 8、農事組合法人 248 となっています。

平成 29 年度末現在の総合農協の組合員数は、33 万 1,951 人（正組合員 13 万 7,187 人、准組合員 19 万 4,764 人）で、前年度末に比べ 1,526 人増加（正組合員 1,832 人増加）しました。

総合農協の組合員数の推移（年度末現在）



農協数の推移（総合農協）（年度末現在）



## ○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が不慮の災害・事故で受けた損失を補てんするという農業災害対策の基幹的な役割を担っています。

平成30年3月末現在の農業共済団体数は、農業共済組合連合会1、農業共済組合等（事務組合を含む）5です。